

(2009年7月7日)

仮訳

国際会計基準委員会財団 (IASCF) モニタリング・ボード
プレスリリース

「金融機関の財務報告上の論点に関する専門的な対話の促進に関する声明」

2009年7月7日オランダ・アムステルダム — モニタリング・ボードは7月6日(月)に会合を開催し、国際会計基準審議会 (IASB) が進めている金融商品に関する国際会計基準 (IFRS) の包括的見直しへの継続的な支持を表明した。モニタリング・ボードは、更に、IASB が本年末までに結論を出すとの意欲的なスケジュールを支持する。これら IASB による一連の対応は、本年4月に発出された G20 首脳声明における「会計基準設定主体に対し、評価及び引当に関する基準を改善し、単一の質の高いグローバルな会計基準を実現するため、監督当局及び規制当局と緊急に協働することを求める。」「金融商品の会計基準に関する複雑性を低減する。」との要請に直ちに応えるものである。

2009年6月26-27日に開催された金融安定理事会 (FSB) の初回会合において、FSB は、「IASB が、金融機関の財務報告上の論点に関し、プルーデンス当局、市場監督当局、その他利害関係者との更なる専門的な対話を行なう方法を模索するよう奨励」した。モニタリング・ボードは、金融機関の財務報告上の論点に関与、又はこれに影響を受ける利害関係者との更なる対話からもたらされる情報は、当該分野における改善された IFRS の開発に資するものと信じる。

IASB は、現在、様々な諮問グループ、タスクフォース、その他市場参加者が主催する公式・非公式の対話等を通じ、市場参加者との関係を構築している。我々は、こうした建設的な関与のあり方が継続することを奨励する。これら様々なグループの全体的な構成のあり方に関しては、モニタリング・グループと協議すべきである。強固なデュープロセスの制度は、会計基準設定プロセスの独立性を補う不可欠の要素である。

このため、我々は、金融機関の財務報告上の論点に関し、利害関係者との間で横断的に専門的な対話を強化したいとの IASB の姿勢を奨励する。IASB は、いずれの FSB メンバー組織が当該グループへの参加に関心を有しているかを特定すべく、FSB 事務局と協働すべきである。

(参考)

モニタリング・ボードのメンバーは、現在、証券監督者国際機構（IOSCO）の新興市場委員会及び専門委員会の両議長、日本の金融庁長官、米国証券取引委員会（SEC）委員長である。バーゼル銀行監督委員会の議長は、オブザーバーとしてモニタリング・ボードに参加している。モニタリング・ボードを通じ、各国における国際会計基準（IFRS）の使用を容認又は義務化する証券当局は、それぞれが担う投資家保護、市場の公正性及び資本形成に関する使命をより効果的に果たすことができる。